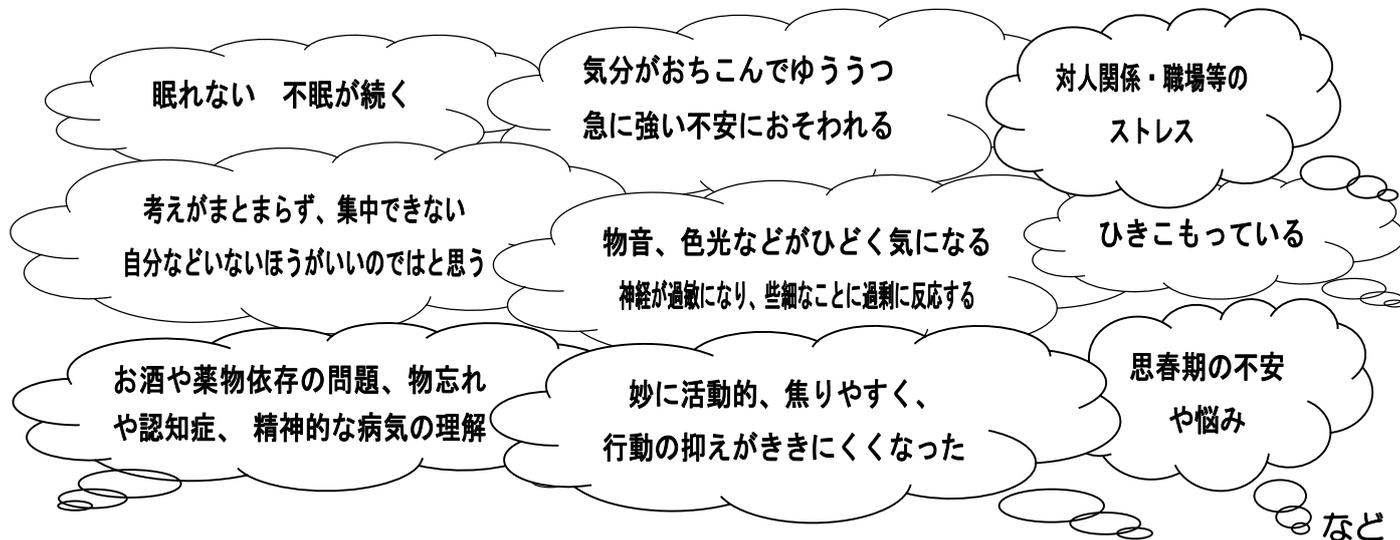


# \*心の健康相談（精神保健福祉相談）のご案内\*

《令和6年度》

生活しているなかで精神的なしんどさ、生活のしづらさを感じることはありませんか。  
次のようなことで、お困りの方の相談を精神科医師や保健師がお受けします。  
相談内容の秘密は守り、外部にもれることはありません。ご家族の相談も受けています。



## ● 精神科医師による相談

- ★ 原則、各相談日の2日前までの予約が必要です。  
(ただし、相談日が月曜日の場合、前の週の金曜日までに)
- ★ 費用は無料です。

【相談日・時間】 14:00～16:00

|                         |                         |
|-------------------------|-------------------------|
| 令和6 (2024) 年 4月18日(木) 西 | 10月17日(木) 西             |
| 5月16日(木) 西              | 11月7日(木) 大              |
| 5月24日(金) 大              | 11月29日(金) 西             |
| 6月20日(木) 西              | 12月19日(木) 西             |
| 7月10日(水) 西              | 令和7 (2025) 年 1月15日(水) 廿 |
| 8月1日(木) 廿               | 2月20日(木) 西              |
| 9月6日(金) 西               | 3月7日(金) 西               |

【相談会場】 西 西部保健所 大 大竹市役所  
廿 山崎本社 みんなのあいプラザ

## 問い合わせ・予約先

広島県西部保健所 保健課 保健対策係 (廿日市市桜尾 2-2-68)  
(0829) 32-1181 (内線 2411)